
「安全性を真に保証する社会システムの構築に向けて

～昭和電工バイオ研究所問題を通して～

バイオハザード予防市民センター

事務局長・川本 幸立(千葉市緑区在住)

発端～近くに昭和電工バイオ研究所が建設された

私が新潟水俣病を詳しく知るきっかけは、1992年秋、私の家(千葉市緑区土気)の近くの千葉県土地開発公社が造成した工業団地に、昭和電工の総合研究所(現・研究開発センター、以下「昭電研究所」という)の建設が始まったことです。実は、この研究所は、当初は神奈川県大磯町に建設する予定でしたが、昭和電工(以下「昭電」という)の公害体質(新潟水俣病、塩尻粉塵公害など)と未知の危険性をはらむ遺伝子組換え実験(昭電は米国で遺伝子組換え食品Lトリプトファン事件で40名近い死者を含む数千名の被害者を出し、保証総額は2千億円を超えるという。)を危惧した大磯町の住民が反対し、反対派の町長が当選したことから、その計画が中断し、我が家の近くでの建設となったものです。

それからは、「土気緑の工業団地バイオ研究所の安全性確認を求める会」を地域で設立し、千葉市、市議会に以下の点を求める取り組みを行いました。

1. 昭電と住民の間で協定を締結し、千葉市も関与すること。
2. 工業団地では病原性のあるものは一切扱わず、安全性を実証しない限り、遺伝子組換え実験を行わないこと。
3. バイオなど先端技術に関する環境対策指針を制定し、条例を整備すること。
4. 企業体質改善の証として新潟水俣病裁判の早期解決を昭電に求めること。

当事者主権＝「健康・安全に関わる問題は自ら判断する」を貫く

私たちはこれらを実現するために、2度の千葉市議会への陳情署名活動、10数回に渡る千葉市及び昭和電工への公開質問状、地域の体育館での千葉市、昭和電工、住民との公開討論会、半年にわたる昭和電工と住民との間の協定書内容を巡る交渉、毎週末の住民集会などに取り組みました。それに対し地域の自治会連協組織による誹謗中傷・妨害行為、私への職場(会社・組合)を通じた様々な圧力、右翼、地域ボス、御用学者の登場、間接専制支配構造にある議会での陳情の却下などを経験しました。行政、議会・議員、事業者、専門家の知見の無さ、地域におけるデモクラシーの不在を痛感しました。

私たちの取り組みは、安全性に関して徹底した科学論争をすること、安全かどうか判断するのは私たち自身つまり当事者であること、これらを全面的に開かれた場で行い情報を広く発信すること、を基本原則としました。こうした私たちを支えてくれたのが、市民とともに歩む科学者や、新潟水俣病の被害者と共闘会議の方々、昭電内部で公然と住民支持を表明した研究員の方々の「生きる姿勢」「科学的な知見」「安全性に対する考え方」でした。

昭和電工との環境安全協定の締結とその後

こうした取り組みの結果、1994年6月、千葉市は先端技術環境保全対策指針を施行し、事業者周辺住民への事前説明会の開催、環境保全対策書の作成、公開を定めました。そして、同年12月には、千葉市立会いの下、地域の5町内自治会（2500世帯余り）と昭電研究所との間で、「環境保全協定」が締結されました。

特徴としては、

1. 協定の一方の当事者が住民代表であることを確認し、生命の安全と環境保全にかかわる住民の権利を承認している。
2. 年に少なくとも1回協議会を開催し、その場で11の安全管理項目についてその実態が開示され、今後の施策も含めて詳細な意見交換を行うこと。
3. 住民代表に立入調査権が認められていること。
4. 病原体を扱わないこと、P1を超える実験を行わないなど研究業務規制が明記されていること。
5. 事業者が住民と交流し、地域に寄与する態度を表明していること。
6. 千葉市が立会人となり、自治体としてその履行に責任をもっていること。

の6点です。

2005年2月には、12回目の昭電環境安全協議会が開催され、例年通り、ゴミ箱の中までチェックする立入調査、排水や排気の分析測定結果、管理日誌、マニフェスト票などを閲覧し、今年はJFEの排水データ改ざん問題もあったことから排水の客観的な安全性確保の問題、コンプライアンスについて意見交換、要望しました。協議会の場で私たちは毎回、昭電が引き起こした新潟水俣病についてその企業体質を厳しく問うていることは言うまでもありません。

水俣病を生み出した構造は変わったか？

昭電問題をきっかけに、廃棄物埋立て・焼却問題、バイオテクノロジーの安全性問題、地域のまちづくりなどの課題にNPOを立ち上げて取り組んできました。この中で感じることは、政府・行政の産業優先思想、科学技術立国志向、地域コミュニティの喪失、デモクラシーの不在です。テロ対策と称して情報を隠蔽する動きも目立ちます。

JFEのみならず昭電千葉事業所（市原市）でも、水質汚濁防止法や公害防止協定に違反する排水データを改ざんしていたことがこの3月あきらかになりました。今、この原稿を書いている時にも、千葉市内の旧清掃工場の敷地内の土壌から基準を上回る水銀が検出されたとの報告を受けました。廃棄物問題では、全世界の焼却炉の3分の2が日本に集中している中、燃焼や製造過程を通じて毎年5千トン水銀が大気中に捨てられているといわれます。

水銀汚染はより深刻化し、水俣病を生み出した構造は変わらず存在し、悲惨な被害が繰り返されることを危惧します。人々の権利や安全性を真に保証する社会システムの構築が緊急の課題であることを感じます。「点」としての安全システムを「線」にし、そして「面」にする「自覚した市民」セクターのネットワークと実践に期待するしかないと思います。